

湯沢町水道事業経営戦略

令和2年3月

新潟県湯沢町

目 次

1	事業概要	1
	(1) 事業の現況	
	(2) これまでの主な経営健全化の取組	
	(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	
2	将来の事業環境	2
	(1) 給水人口の予測	
	(2) 水需要の予測	
	(3) 料金収入の見通し	
	(4) 施設等の更新の見通し	
	(5) 組織の見通し	
3	経営の基本方針	3
4	投資・財政計画	3
	(1) 投資・財政計画（収支計画）	
	(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	
	(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討 予定の取組の概要	
5	経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 . . .	4
別紙	経営比較分析表（平成30年度決算） . . .	5
別紙	投資・財政計画（収支計画）	6、7

湯沢町水道事業経営戦略

団 体 名	： 新潟県南魚沼郡湯沢町
事 業 名	： 湯沢町水道事業
策 定 日	： 令和 2 年 3 月
計 画 期 間	： 令和 1 年度 ～ 令和 11 年度 (11年間)

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 30 年 8 月 1 日	計画給水人口	15,810 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(財務)	現在給水人口	7,430 人
		有収水量密度	1.81 千 m^3 /ha

② 施 設

水 源	(複数選択可) 表流水、 外 、 外 流水、 池 地下水、 受 水、 井 その他				
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長	166.6 千m	
	配水池設置数	39			
施 設 能 力	22,269 m^3 /日	施 設 利 用 率	44.16 %		

③ 料 金

料 金 体 系 の 方 概 要 ・ 考 え の 方	水道料金は<料金表>のとおり、基本料金と従量料金で構成されている。一般用は口径ごとに基本料金が設定されている。従量料金は口径に関係なく使用水量で設定されている。平成11年10月1日以降、消費税率改定以外の料金改定は行っておらず、本経営戦略の計画期間中の改定も予定していない。料金の算定について、資産維持費の算定は行っていない。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 11 年 10 月 1 日	

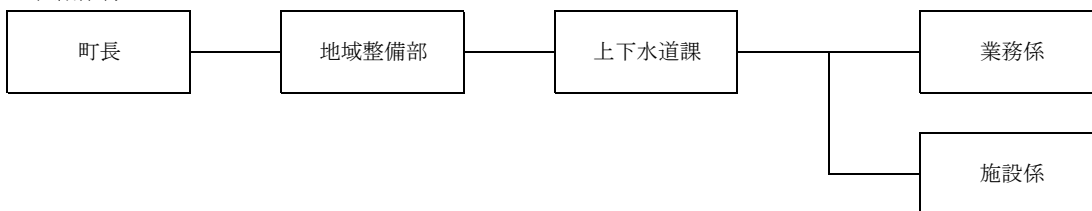
<料金表>

メータ口径		基本料金	1～10 m^3	11～50 m^3	51～100 m^3	101 m^3 以上
一般用	13mmまで	1,100円	22円/ m^3	132円/ m^3	143円/ m^3	154円/ m^3
	13mmを超え20mmまで	1,210円	22円/ m^3	132円/ m^3	143円/ m^3	154円/ m^3
	20mmを超え30mmまで	1,540円	22円/ m^3	132円/ m^3	143円/ m^3	154円/ m^3
	30mmを超え50mmまで	1,980円	22円/ m^3	132円/ m^3	143円/ m^3	154円/ m^3
	50mmを超え75mmまで	3,300円	22円/ m^3	132円/ m^3	143円/ m^3	154円/ m^3
	75mmを超え120mmまで	5,500円	22円/ m^3	132円/ m^3	143円/ m^3	154円/ m^3
臨時用		2,750円	55円/ m^4	308円/ m^5		

④ 組 織

上下水道課では上水道事業と下水道事業の業務を行っている。
令和元年度現在、上下水道課の職員は7名で、そのうち4名が水道事業に従事している。
人員が少なく、長期間従事する職員もいなくなる中で、業務や技術の継承が課題となっている。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

①湯沢町地域水道ビジョンの策定 現状と将来の見通しを分析し評価したうえで、目指すべき施設の内容と事業経営の方針について将来像を描き、お客様に満足していただけるよう、その具体的な方策を示すものとして、湯沢町水道ビジョンを策定した。
②簡易水道の統合 平成29年3月31日に町内全ての簡易水道事業(10事業)を上水道事業に統合し、平成29年4月1日(平成29年度)から湯沢町上水道事業として運営している。
③民間活用 水道検針業務・水質検査業務のほか、施設の維持管理業務の一部を外部委託している。

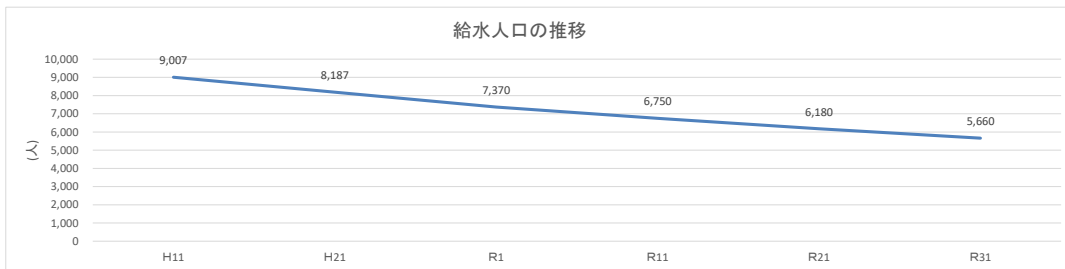
(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

別紙「経営比較分析表（平成30年度決算）」のとおり。

2. 将来の事業環境

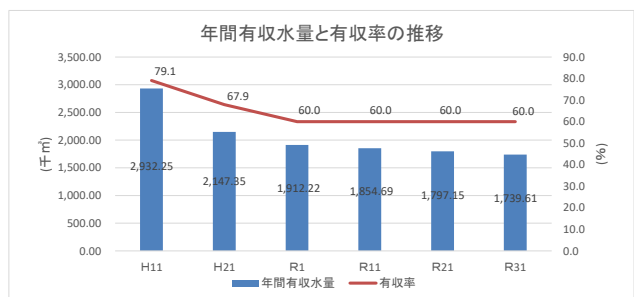
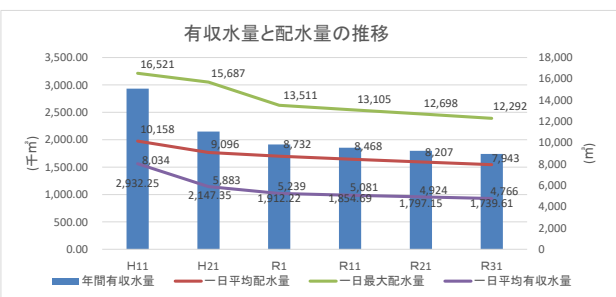
(1) 給水人口の予測

行政区域内の人口を見ると、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年3月に公表した「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年集計）」に示された人口（国勢調査人口ベース）では、平成27年度8,046に対し令和7年度7,240人と10年で10%超の減少が見込まれているが、住民基本台帳の直近の10年間の数字を見ると、8,434人（平成22年4月1日）から8,134人（平成31年4月1日）で約3.6%300人の減少となっている。推計に比べて実際は転入者が多かったためと考えられる。
これに比べ、直近10年間の給水人口を見てみると、8,107人（平成22年4月1日）から7,430人（平成31年4月1日）で約8.4%677人の減少と、行政区域内人口に比べると減少率が高くなっている。これは、給水区域外のマンション等への居住者が増加しているためと考える。
本経営戦略の計画期間内の給水人口は、過去10年間と同様の傾向が見込まれるため、最終年度の令和11年度の給水人口は6750人、約9.2%（680人）減少するものと予測する。



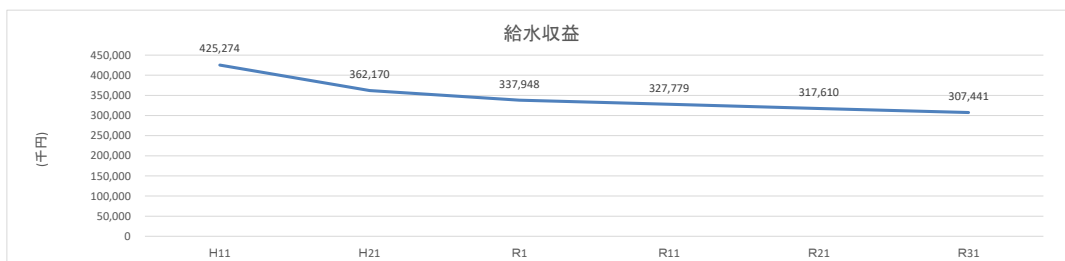
(2) 水需要の予測

平成21年度から30年度の10年間では、日最大配水量及び日平均有収水量ともに10%を超える減少となっているが、平成26年度から30年度の5年間では、日最大配水量で3.8%、日平均有収水量1.5%と小幅な減少となっている。この5年は給水人口よりも小幅な減少となっており、これは観光客数の下げ止まりによるものと考えられる。
今後も過去5年間と同様な傾向が見込まれるため、本経営戦略の最終年度である令和11年度の日最大配水量は13,105^m³/日（△3.3%△447^m³/日）、日平均有収水量は5,081^m³/日（△3.3%△174^m³/日）と予想する。また、有収率が60%とし、日平均配水量は8,468^m³/日（△13.9%△1,366^m³/日）と予測する。



(3) 料金収入の見通し

給水収益は平成30年度において338,965千円となっているが、今後も水需要の減少が見込まれるため、本経営戦略の最終年度である令和11年度には327,779千円（△3.3%△11,186千円）となることが予測される。



(4) 施設等の更新の見通し

送配水管路は、昭和60年代からの下水道整備に合わせ更新されているが、その他の施設については昭和30年代40年代に整備されたものもある。ただ、現有施設を法定耐用年数で更新した場合の更新需要は膨大となり、多大な費用が必要となることから、会計規模や職員数からするとその実施は非現実的である。
このため、現有施設の適正な管理による機能保全や安全を確保したうえで、できる限り長期間使用することを基本とし、施設ごとに重要度、優先度を考慮した更新時期を設定することにより、将来の更新需要の抑制及び平準化を図っていく。

(5) 組織の見通し

水道事業に従事する職員数は令和1年度現在で4名となっている。今後の水需要は減少傾向であるが下水道事業も兼ねており、施設更新や修繕などの業務が増えることが予想され、職員削減は困難と考える。現在の体制の維持に努める。

3. 経営の基本方針

湯沢町においては、昭和30年に上水道を創設以来、中心部から離れた地域にも簡易水道の創設が続き、町の発展と観光客・スキー客の増加に伴って給水人口及び給水量が増加の一途をたどってきた。近年の水需要は減少傾向にあるが、水道施設はイベント等、ピーク時の最大量に対応しなければならないため、安易に規模を縮小できない状況にある。平成29年3月31日に10の簡易水道全てを上水道に統合し、現在は、湯沢町上水道事業として運営している。

湯沢町の水道の特色としては、豊富な湧水と予備としての井戸水、すべての地区において滅菌のみで済む清浄な水質、水源から配水池・配水区域へと至る高低差による自然流下が可能な地形、観光客・スキー客のために用意した十分な配水池容量、法適化された企業会計、当面起債を要しない比較的豊かな財源等があげられる。また、各施設を常時遠方監視で確認している。老朽化した管路は下水道整備に伴ってほとんど布設替を終えており、火災時の消火活動に十分な口径としているため水圧不足地域もほとんどない。近年の布設替では耐震性の高い配水用ポリエチレン管を採用し災害等に強い水道を目指している。管理と経営はすでに一元化しているが、さらに行き届いた管理と健全な経営により、お客様へのサービスをより一層向上させることを大きな目標としている。

人口に比して、大きな水需要に対応しており、おおむね順調に管理と経営を継続してきた湯沢町の水道事業であるが、給水人口・料金収入の減少、職員定数の削減、更新コストの増大、災害対応などの全国的な問題点に加え、湧水水源の水量減少、配水池等構造物の耐震化などの独自の問題も解決していかなければならない。

このような問題点を踏まえ、より一層安全な水道水の安定供給のため、基本理念を定め今後の事業経営と展開を計画的に進めていく。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たった説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	計画的に施設を更新し、事故や災害に強い水道を目指す。
○管路の更新 漏水頻発箇所を重点的に更新し、有収率の向上に努める。 更新に際しては、耐震管への布設替を推進する。	
○構造物・施設の更新 構造物については、定期的な保守点検、適正な維持管理を行うことにより、できる限り長期間使用することを基本とする。また、優先度の高いものから修繕・補修・更新等の対策を検討する。 設備については、法定対応年数を超えるものもあるため、計画的に更新を行い機能維持に努める。	

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適正な給水収益を確保し、健全な経営を継続する。
○水道料金 有収水量の推計値に供給単価を乗じて算出。 計画期間内は収支が黒字で推移するため、料金改定は行わない。 計画期間の満了以降に管路の更新時期が訪れるため、料金改定の検討が必要になることが予測される。	
○国庫補助金・企業債 災害等の突発的な事情がない限り、新たなものは計画期間中には見込んでいない。	
○他会計補助金 現在、一般会計からの補助金は総務省通知「地方公営企業繰入金について」に基づき基準に該当する金額（基準内繰入）の一部を繰入れている。今後も同様に算定。	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

直近の実績を踏まえて推計している。 (1) 人件費 現行の職員4名が維持されることを基準に算定。 (2) 動力費 給水量の減少により使用量の減少は見込まれるが、消費増税・単価上昇も見込まれるため、過去5年の平均とする。 (3) 薬品費 給水量の減少により使用量の減少は見込まれるが、消費増税・単価上昇も見込まれるため、過去5年の平均とする。 (4) 委託料 過去5年の平均相当と見込む。今後も同程度での推移の見通し。 (5) 修繕費 過去5年の平均相当と見込む。今後も同程度での推移の見通し。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	当町の地形上、近隣市町村との施設の統合は難しいが、新潟県が中心となって進める広域化検討会の中で事業体間の広域連携について検討する。
民間の資金・ノウハウ等の活用（PPP/PFI等の導入等）	民間の資金やノウハウを活用する方法について有益なものがないか検討していく。
アセットマネジメントの充実（施設・設備の長寿命化等による投資の平準化）	適正な維持管理や修繕等による長寿命化や、施設更新の優先順位の見直しにより、更新投資の平準化の検討等を継続的に実施していく。アセットマネジメント計画の策定を検討する。
施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）	水源・配水池の見直し等による効率的な水運用について、引き続き検討していく。
施設・設備の合理化（スペックダウン）	今後の施設・管路の更新が、需要に対して過大とならないよう、配水池容量・管路口径等の検討を行う。

② 財源についての検討状況等

料 金	料金改定を行う場合は、需要予測や財政収支の見直しを行い、適正な料金改定の検討を行う。
企 業 債	災害等、突発的なことが起きない限り新たに借り入れない。
繰 入 金	水道料金で賄うことが適当でない経費について、引き続き基準に基づく繰り入れを求めていく。
資産の有効活用等（*2）による収入増加の取組	施設の更新や統合に伴う未利用地等について、売却や貸付、その他の利用方法を検討していく。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	現在は、メータ検針業務・施設の管理業務等について民間委託を行っている。これ以外の業務についても効率化や合理化に向けて民間委託を検討したい。
修 繕 費	修繕費が過多とならないよう、適正な維持管理を行う。
動 力 費	施設更新時に高効率機器等を導入するなど動力費の削減を検討する。
職 員 給 与 費	一般会計に準じた内容とする。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本経営戦略は、計画策定(P l a n)-実施(D o)-検証(C h e c k)-見直し(A c t i o n)のサイクル(P D C Aサイクル)を活用し、投資・財政計画との乖離及びその原因を分析したうえで、5年を目途に計画の見直しを行うなどのフォローアップを行っていく。
---------------------	--

経営比較分析表（平成30年度決算）

新潟県 湯沢町

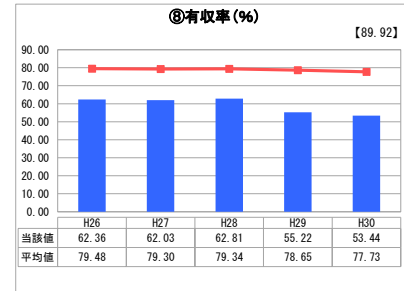
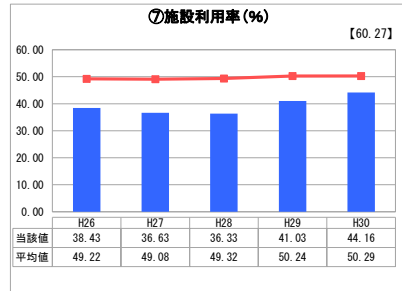
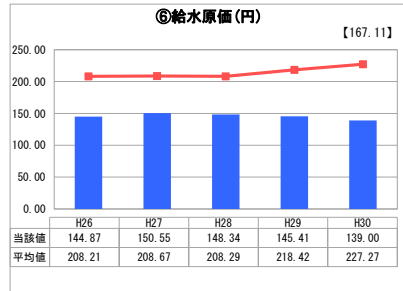
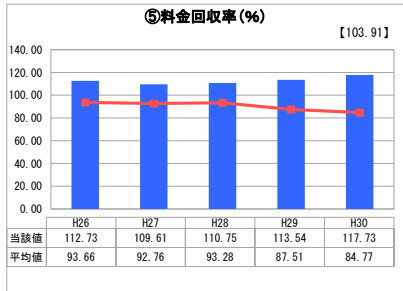
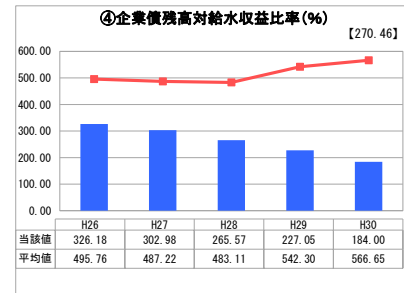
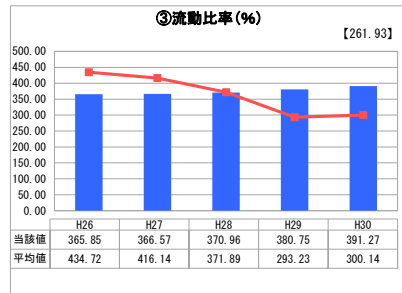
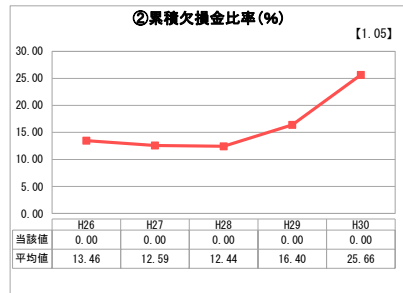
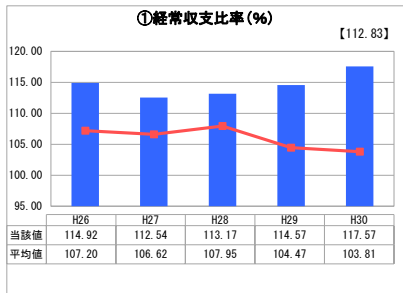
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A8	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m ³ 当たり家産料金 (円)	
-	85.28	91.34	2,592	

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
8,165	357.29	22.85
現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km ²)	給水人口密度 (人/km ²)
7,430	10.57	702.93

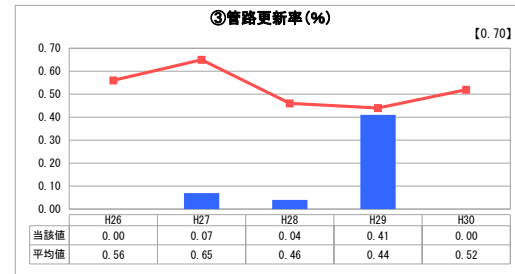
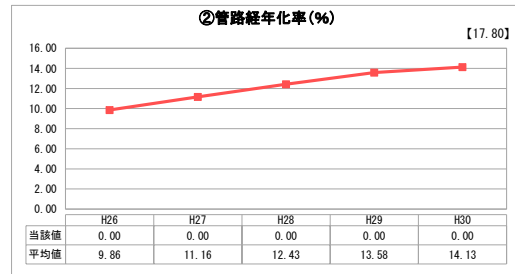
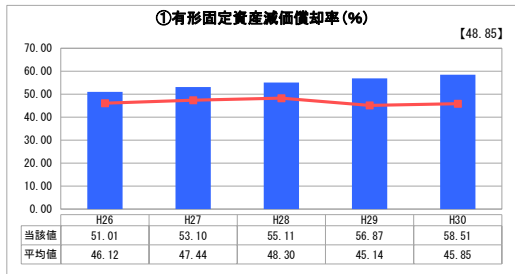
グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成30年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経常収支比率について
100%を超えており単年度の収支が黒字であることを示している。今後もこの数値を維持できるよう、維持管理費等の削減に努めていく。

② 流動比率について
100%を超えているため支払能力に問題はない。流動負債の大部分を占める企業債が今後も減少するため、この数字が維持されるものと考えられる。

③ 企業債残高対給水収益比率について
類似団体平均値よりも低い数値である。今後も新たな借入がないため、右肩下がりに減少していくと考える。

④ 料金回収率について
100%を超えている。今後もこの数値を維持し、施設を適正に更新しつつ財源を確保していく。

⑤ 給水原価について
類似団体平均値よりも低い数値となっている。今後もこの数値を維持できるよう、経費削減等の経営努力を進めていく。

⑥ 施設利用率について
低い数値となっている。当町が観光地であり季節により需要が大きく変わるためである。

⑦ 有収率について
類似団体平均値と比較して低い数値となっている。日々の業務の中で漏水修繕や老朽化した施設等の更新を行い、原因を特定して改善に努める。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率について
平成26年度から50%を上回り、年々増加しており、施設更新等の必要性が増してきている。更新時期を見極めて適切に更新するとともに、更新等に係る財源確保のために経営改善に取り組む必要があると考える。

② 管路更新率について
低い数字となっているが、有形固定資産減価償却率をみると更新等の必要性が高くなっていることがわかり、今後も当該数値が増加していくことが予想される。このため、計画的な更新はもちろんのこと、突如の漏水等にも対応できるよう、財源確保のためのさらなる経営改善に取り組む必要があると考える。

全体総括

給水開始から50年以上が経過し、施設や管路の老朽化に対応する必要性が増してきている。
今後も施設を適正に管理し、また、財源確保のために経費の削減や使用料徴収率の向上を目指し、経営改善に努めていく必要があると考える。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円、%)

区 分		年 度	前々年度 H29 (決算)	前年度 H30 (決算)	本年度 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)		306,143	316,400	313,407	314,333	306,615	305,674	304,732	303,790	302,849	301,907	300,966	300,024
	(1) 料 金 収 入		304,064	313,857	310,584	308,273	304,755	303,814	302,872	301,930	300,989	300,047	299,106	298,164
	(2) 受託工事収益 (B)		1,404	1,879	2,373	5,200	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	(3) そ の 他		675	664	450	860	860	860	860	860	860	860	860	860
	2. 営業外収益		63,791	60,808	57,346	54,936	52,068	50,203	47,595	46,802	46,332	44,332	42,624	41,782
	(1) 補 助 金		9,249	7,708	6,224	5,207	3,887	2,538	1,478	908	590	456	420	420
	他会計補助金		9,249	7,708	6,224	5,207	3,887	2,538	1,478	908	590	456	420	420
	その他補助金													
	(2) 長期前受金戻入		53,767	52,517	50,608	48,254	46,706	46,190	44,642	44,419	44,267	42,401	40,729	39,887
	(3) そ の 他		775	583	514	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475	1,475
収入計 (C)		369,934	377,208	370,753	369,269	358,683	355,877	352,327	350,592	349,181	346,239	343,590	341,806	
収 益 的 支 出	1. 営業費用		292,686	298,420	302,844	299,170	293,613	287,910	284,188	283,081	279,143	275,986	271,448	265,041
	(1) 職 員 給 与 費		32,088	31,053	27,656	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660	24,660
	基本給		15,123	14,736	13,266	13,973	13,973	13,973	13,973	13,973	13,973	13,973	13,973	13,973
	退職給付		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他		16,965	16,317	14,390	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687	10,687
	(2) 経 費		94,581	107,745	115,539	117,846	112,846	112,846	112,846	112,846	112,846	112,846	112,846	112,846
	動力費		23,012	24,615	25,000	30,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000
	修繕費		18,642	25,337	23,400	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500	23,500
	材料費		4,466	5,912	5,057	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500	7,500
	その他		48,461	51,881	62,082	56,846	56,846	56,846	56,846	56,846	56,846	56,846	56,846	56,846
(3) 減 価 償 却 費		166,017	159,622	159,649	156,664	156,107	150,404	146,682	145,575	141,637	138,480	133,942	127,535	
2. 営業外費用		30,201	24,249	19,350	14,798	10,552	7,079	4,907	3,451	2,332	1,705	1,283	982	
(1) 支 払 利 息		29,461	24,249	19,350	14,788	10,542	7,069	4,897	3,441	2,322	1,695	1,273	972	
(2) そ の 他		740	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
支出計 (D)		322,887	322,669	322,194	313,968	304,165	294,989	289,095	286,532	281,475	277,691	272,731	266,023	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		47,047	54,539	48,559	55,301	54,518	60,888	63,232	64,060	67,706	68,548	70,859	75,783	
特 別 利 益 (F)														
特 別 損 失 (G)		476	700	352	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	1,364	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 476	△ 700	△ 352	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	△ 1,364	
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)		46,571	53,839	48,207	53,937	53,154	59,524	61,868	62,696	66,342	67,184	69,495	74,419	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		89,702	143,541	86,748	140,685	193,839	253,363	315,231	377,927	444,269	511,453	580,948	655,367	
流 動 資 産 (J)		482,195	465,878	471,920	482,778	496,336	537,004	597,140	656,161	727,438	805,552	888,065	973,075	
うち未収金		39,066	35,806	32,337	31,975	31,975	31,975	31,975	31,975	31,975	31,975	31,975	31,975	
流 動 負 債 (K)		126,644	119,158	118,857	112,650	86,741	67,461	60,356	47,976	40,708	35,771	32,650	29,994	
うち建設改良費分		112,886	105,788	100,515	93,379	67,470	48,190	41,085	28,705	21,437	16,500	13,379	10,723	
うち一時借入金														
うち未払金		11,051	10,765	15,611	16,727	16,727	16,727	16,727	16,727	16,727	16,727	16,727	16,727	
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資 金 の 不 足 額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		304,739	314,521	311,034	309,133	305,615	304,674	303,732	302,790	301,849	300,907	299,966	299,024	
地方財政法による 資 金 不 足 の 比 率 ((L) / (M) × 100)														
健全化法施行令第16条により算定した 資 金 の 不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した 事 業 の 規 模 (P)														
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

区 分		年 度		前々年度 H29 (決算)	前年度 { H30 (決算)	本年度 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10		
		前	後														
資本的 収入	1. 企業債																
	うち資本費平準化債																
	2. 他会計出資金																
	3. 他会計補助金																
	4. 他会計負担金																
	5. 他会計借入金																
	6. 国(都道府県)補助金																
	7. 固定資産売却代金																
	8. 工事負担金			2,267	540	135	9,500	501	501	501	501	501	501	501	501	501	501
	9. その他						700	700	700	700	700	700	700	700	700	700	700
	計 (A)			2,267	540	135	10,200	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ	(B)															
	純計 (A)-(B) (C)			2,267	540	135	10,200	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201	1,201
資本的 支出	1. 建設改良費			60,823	76,206	70,115	69,420	70,720	70,720	70,720	80,720	80,720	80,720	80,720	80,720	80,720	
	うち職員給与費																
	2. 企業債償還金			118,815	112,885	105,788	100,516	93,381	67,470	48,190	41,085	28,705	21,437	16,500	13,379		
	3. 他会計長期借入返還金																
	4. 他会計への支出金																
	5. その他																
計 (D)			179,638	189,091	175,903	169,936	164,101	138,190	118,910	121,805	109,425	102,157	97,220	94,099			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	(D)-(E)		177,371	188,551	175,768	159,736	162,900	136,989	117,709	120,604	108,224	100,956	96,019	92,898			
補填 財源	1. 損益勘定留保資金			365,168	305,407	245,349	185,734	143,599	162,063	204,264	264,861	249,517	245,262	245,409	244,928		
	2. 利益剰余金処分額			186,507	186,507	291,507	291,507	291,507	221,507	151,507	81,507	81,507	81,507	81,507	81,507		
	3. 繰越工事資金																
	4. その他			4,431	5,605	5,743	6,200	5,150	5,150	5,150	5,890	5,890	5,890	5,890	5,890		
計 (F)			556,106	497,519	542,599	483,441	440,256	388,720	360,921	352,258	336,914	332,659	332,806	332,325			
補填財源不足額 (E)-(F)			△ 378,735	△ 308,968	△ 366,831	△ 323,705	△ 277,356	△ 251,731	△ 243,212	△ 231,654	△ 228,690	△ 231,703	△ 236,787	△ 239,427			
他会計借入金残高 (G)																	
企業債残高 (H)			690,379	577,494	471,706	371,191	277,810	210,340	162,151	121,066	92,362	70,925	54,426	41,047			

○他会計繰入金

(単位：千円)

区 分		年 度		前々年度 H29 (決算)	前年度 H30 (決算)	本年度 R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
		前	後												
収益的 収支分				9,249	7,708	6,224	5,207	3,887	2,538	1,478	908	590	456	420	420
	うち基準内繰入金			9,249	7,708	6,224	5,207	3,887	2,538	1,478	908	590	456	420	420
	うち基準外繰入金														
資本的 収支分															
	うち基準内繰入金														
	うち基準外繰入金														
合 計			9,249	7,708	6,224	5,207	3,887	2,538	1,478	908	590	456	420	420	